

第13回滋賀県子ども若者審議会 会議概要

- 1 日 時 令和元年9月6日（金） 10時00分～12時00分
- 2 場 所 大津合同庁舎7-B会議室
- 3 出席委員 安部侃委員、上田薫委員、宇田達夫委員、大久保和久委員、金子紘子委員、葛本茂樹委員、小林江里子委員、高橋啓子委員、中西健委員、西澤幸子委員、野田正人委員、藤井登喜男委員、皆川香織委員、宮城智美委員、湯室美世子委員、渡部雅之委員（五十音順）

【議事内容】

- 1 淡海子ども・若者プラン次期計画策定について（骨子案）

（事務局）

- ・本会議の委員20名のうち16名の方に御出席いただいております、審議会規則第4条の第3項の定める開催要件を満たしているため、御報告をさせていただきます。

（事務局）

- ・続いて本日の資料を確認させていただく（各委員配布資料確認）。
- ・また、議長については、審議会規則第4条第2項の規定に基づいて、会長が議長となることとされているので、ここからの進行は会長にお願いする。

（会長）

- ・まず、資料1～2まで、各部会の概要も含めて、事務局から説明を受けた後、各部会長から部会に関するコメントをいただき、引き続き資料3の説明の後、委員の皆様からご意見を頂戴したい。

（事務局） （資料1および資料2に基づき説明）

<各検討部会長から報告>

（部会長）

- ・子ども・子育て支援検討部会での議論の大きな方向性としての意見は主に3点。
- ・「滋賀県らしさ」を出し、住みよい滋賀県をアピールするためには、県・市町が持っている人的・財政的資源に限られる中、どこに注力するかが大切。特に支援の届きにくい人・届いていない人に届けることに力を注いではという意見。

- ・縦のつながり、横のつながりはいずれも重要であり、縦のつながりという点において、学校の役割の重要性について、プラン全体にさらに盛り込んでほしいという意見。
- ・市町としての状況が異なる中、県としてどうまとめるかをより大きな視点をもって考えてもらいたいという意見。

(部会長)

- ・社会的養護とは、保護者だけでは任せておけない何らかの困難を抱えている子どもに対して公的責任でどのように子育てを担っていくか。
- ・周産期においてどのような機能を出すかなど、他の領域とどのように”のりしろ”をとるかが重要であり、議論の大半を占めた。
- ・児童相談所の機能をどうするか、そこでの市町との連携をどうするか等、支援水準をどう上げていくか、社会的養護として実際に子どもを預かる施設・里親の状況や課題などについて議論した。
- ・県民らしさというよりも今の制度のたてつけを踏まえて対応できるかといった部分がある一方、里親の啓発や施設の多様な相談機能などアピールしていく部分がある。
- ・他の分野との切り分けという部分で、特定妊婦や要支援児童、要保護児童を関係機関や県民の方々に正確に理解してもらう必要がある。

(部会長)

- ・大きな方向性の意見としては主に2点。
- ・地域でどう居場所をつくるのが大切であるという意見。
- ・支援する際に就労という問題が絡んでおり、子どもたちに合った形で就労できるかが重要であるという意見。
- ・資料2以外の意見として性教育をもっとしっかりしていくべきという意見も出た。

(部会長)

- ・議論の内容について、整理しながら3点報告させていただく。
- ・保育所の待機が0歳から3歳児で多く生じており、女性の就労に支障が生じている。要因の一つとして、保育士不足が言われているところ。また、ひとり親家庭の中には夕方・夜間に働かざるを得ない場合もあり、夜間に子どもを預けることができる場所が必要。
- ・相談の在り方として、助言型が悪いわけではないが、動きにつながらない場合もあり、伴走型の相談の在り方を考えていかなければならない。
- ・ひとり親家庭において、子どもを大学まで進学させたいと考える家庭も多く、経済的状況により選択肢が狭まることのないように。また奨学金制度の情報についても高校生にとってわかりやすいよう県として整理してもらいたい。

(事務局) (資料3に基づき説明)

(委員)

- ・社会的養護の観点から、行政の責務に関する柱もあっていいのではと感じる。

(会長)

- ・滋賀らしさをどのように捉えたらよいか意見を頂戴できれば。

(委員)

- ・一つの方向として、支援の届きにくい人への支援や制度の狭間となっている、いわゆる「隙間の支援」も重要なポイントではないか。

(会長)

- ・県のスタイル、ポリシーを打ち出すことが滋賀らしさにつながる。
- ・各委員からご意見頂戴したい。

(委員)

- ・夜間保育や病児保育は施設単位の事業になっているが、事業として成り立たない実態があり、地域の福祉力として、どういったものが必要か考える必要がある。
- ・「地域で支える」といってもエリア等様々な捉え方がある。地域の様々な単位での取組をモデル的に推進してはどうか。

(委員)

- ・地域でという発想を持たなければならない。
- ・保育士不足の理由として、挙げていただければ参考になる。

(委員)

- ・現場の感触から考えると、まず保育教諭の役割が広がったことによる重労働。加えて働き方も含めた処遇の問題が挙げられる。

(事務局)

- ・委員ご指摘のとおり、要因としては大きく2点と考える。
- ・先ほど説明させていただいたとおり保育士に関する実態調査を実施している。保育士として長く働くためには何が必要なのかについて現任保育士向けに調査するとともに、潜在保育士にどう復帰してもらうかや保育士養成校に通う学生向けに保育士を目指した理由等について調査し、プランに反映していきたい。

(委員)

- ・子どもを生むこと、育てることに不安を抱える母親の話を知ると、思春期の頃からの関わりが重要だと実感している。自己肯定感を高めるため、教育の機会はすべての子どもに等しくあるべきで、教育分野との連携が非常に重要。
- ・妊娠・出産は、特定の地域の事柄ではないので、公的サービスは全県下にわたって質を同等にしていくことも必要。
- ・親、子どもたちを孤立させないために居場所づくりは非常に重要であり、子どもだけの居場所ではなくて、様々な人が共生できて、人との出会いの中で成長できるような場を作っていけたらよい。
- ・施策を進める視点の中に「みんなで支える」とあるが、一方的な印象を受けるので、「みんなで支えあう」の方がよいのではと考える。

(委員)

- ・虐待の未然防止と子育て支援の各分野ともに密接に関連する施策もあり、各分野に共通する、いわゆる「のりしろ」となる施策をプランでしっかりと位置付ける必要がある。

(委員)

- ・企業側としては、労働人口の減少対策を滋賀県として進めていかなければならないと考える。個々の企業だけでは難しい部分があり、大きな団地での企業内保育をやっていけないかと思うところもあり、支援等を考えていただければ。
- ・プランの推進のところで、「企業」も明記いただければ。

(委員)

- ・子どもが夢を持って健やかに育つことを第一に考えた時に、理想としては、地域が寛容で、すべての子どもが学べる学校であることである。枠から外れた子どもたちの居場所が一つではなく、色々な場所があることが望ましい。

(委員)

- ・地域と施設と家庭との連携、特に地域の方々の役割が重要だと感じている。
- ・プランにある5つの視点は非常に重要であり、滋賀県にとってのキーワードになれば。

(委員)

- ・学校が子どもの情報を一番持っているところであり、学校と福祉の連携を進めてもらいたい。

(委員)

- ・学校の果たす役割や地域・福祉との連携の大切さについて、全体として見えるようになれば。

(委員)

- ・5つの視点の「みんなで支える」という方向感はいいが、もう一步進めて、各自が当事者意識を持つような表現にできれば。

(委員)

- ・滋賀らしさという点で、何か特化するところが必要だと感じる。
- ・子どもの自己肯定感の低下を懸念している。なぜ将来に夢をもてないのか、分析が必要ではないか。
- ・教員不足の現状、教員に求められる役割の変化について知ってもらいたい。

(委員)

- ・青年団として、生きづらさや悩みを抱える若者の受け皿になっていきたいが、そういった若者とつながる方法が足りていないと実感している。県や関係機関と連携し、青少年の健全育成の力になればと考える。

(委員)

- ・施設としては、職員が充足していないという現状があり、各施設の努力だけでは難しい部分がある。
- ・子どもの幸せのためには、子どもを支える大人の幸せを目指す取組も滋賀らしさの一つとしてはどうか。

(委員)

- ・支援が届きにくいところから、進んでしまって、孤立してしまった家庭への支援も課題であると考え。

(委員)

- ・認可外保育についても滋賀県として考える必要がある。
- ・奨学金についても、給付型の拡大していけるような、制度的なものについても方向性をプランに盛り込んでいければよい。

(委員)

- ・障害をもった子どもへの手厚い人員配置ができれば。

(会長)

- ・同時に改定作業を行っているDV防止計画と関連する部分もある。
- ・部会同士の” のりしろ” となる部分、滋賀らしさについて、しっかりプランに盛り込んでいけるように。

(事務局)

- ・事務連絡
- ・閉会